

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（415）
2. 日 時：令和4年11月28日 13時30分～14時05分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、江崎企画調査官※、藤原主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、
伊藤安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官、
上田審査チーム員、日南川技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他5名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他11名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 残されている審査上の論点とその作業方針および作業スケジュールについて
- （2）泊3号炉 DB/SA/BF 審査資料の説明状況

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	はい、原子炉規制庁の宮本ですそれでは資料1に基づいて作業方針作業スケジュールについての説明をお願いします。
0:00:13	はい。北海道電力の金岡です。資料1に基づいて説明させていただきます。こちらですけれども、
0:00:22	これはですね、11月の24日先週の木曜日なんですけれども、規制庁殿への事前ACA12月6日の審査会合の事前説明用資料として提出させていただきましたが、
0:00:34	そこからの変更ではございません。
0:00:36	ただ21日のですね、合同スケジュール面談がございましてそこでのコメント反映と、そこから変更した点を中心に、今回説明させていただきたいと思います。
0:00:49	で、まず、通しページ25ページをご覧ください。
0:00:57	こちらなんですけれども、通しナンバー23番、作業状況のところになります。
0:01:06	こちらなんですけれどもと下から二つ目のポツのところになりますけれども、
0:01:15	と、申し訳ございません。
0:01:18	すいません一番下側のポツですね一番下側のポツになります。こちらなんですけれども、
0:01:27	条文単位で説明している項目なんですけど、審査資料の見直しを踏まえたスケジュール設定こちらをさせていただいておりますので、
0:01:40	見直し要因でありました先行審査知見の当社認識が不十分というような記載ぶりあったんですけれども、一度そちらをですね記載を削除を出させていただいたんですけれども、
0:01:52	ただ見直している資料作成そういったものは、継続中でございますので、こちらの表現を残したような形でですね、
0:02:02	前回からは修正を加えております。
0:02:07	続きまして通しナンバーで言います。通しページで言いますと30ページをご覧ください。
0:02:19	こちらなんですけれども、
0:02:23	上の方に内部溢水第9条をとという項目がございます。
0:02:29	こちらで、こちらにつきましては論点の候補となるような、主要な説明項目こちらを精査してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	その結果屋外氾濫解析が残るということで、それだけを残しましてそれ以外の区画面積等の評価条件の最新化ですとか、スロッシング評価とはタイプ、タービン建屋の影響評価、そういった項目を
0:02:56	につきましては、当社オリジナルの説明もなく、選考を
0:03:02	と同様なですね評価を実施するというようなところから今回は、本体A内部紙の本体側の説明に合わせてそれらの項目を説明させていただくということで、
0:03:16	こちらからは記載を削除してございます。ただ、その結果ですね、前回までのタービン建屋の影響評価こちらに関連付けておりました、赤線のクリティカルパスというのがあったんですけれども、
0:03:30	そちらも今回は削除するような形となっております。
0:03:34	現時点ではですね、論点ではないというふうに考えておりますけれども、
0:03:40	その項目を説明していく中で、論点となるような項目が出てきましたら、またこの主要な説明項目として設定させていただいたり、あとはクリティカルパスに関わるのであれば、そういった線を追加するなりと、
0:03:53	というような形で見直しをさせていただきたいと思っております。
0:03:58	続きまして同じページの左下にあります。
0:04:04	グループ1から4、左下のグループ1から4の吹き出しのところになりますけれども、
0:04:11	こちらは先ほど本文で説明させていただきました。
0:04:15	内容と同じです。先行審査知見の反映というような表現、一度削除しましたけれどもこちら記載を復活してございます。
0:04:25	続きまして、31ページをご覧ください。
0:04:34	31ページ、こちらですね、
0:04:40	左上のところに※1と、
0:04:42	左上に※1ということで補足説明をしているところがございます。
0:04:48	一つ目のポツにですね、今回記載を追加してございますけれども、こちらの※1というのは、バックフィットに関わるような項目の、
0:04:58	補足説明となっております。
0:05:01	一つ目のポツ、これ今まで口頭で説明していたんですけれども、明示的に書くのが良いだろうということで、書いたんですけれども、バックフィットに関わる私営審査スケジュールというのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	プラント側の関連する審査項目、こちらの関連、こちらの項目の確認を踏まえてスケジュールを設定するというので、順番をきちんと考えながら設定するというようなところをこちらで明示。
0:05:27	的に記載してございます。
0:05:30	あと、このページのですね、
0:05:36	グループ、
0:05:38	グループ1からグループ4について時の解消時期というものを記載してございます。
0:05:45	次の解消時期については、
0:05:50	他に作成している資料との整合とか、今一度対時期を確認しまして、来年3月を超えない範囲で対応するというような形ですべて
0:06:00	範囲内に収まるように見直しを行っております。
0:06:04	例えばグループ2の左上から三つ目ぐらいのところに、
0:06:13	本当にですね、
0:06:17	外部事象、外部事象の外部火災というものがあまして、前回これ5月、23年5月について解消になってたんですけども、
0:06:26	23年1月ということで、見直しを行っております。
0:06:33	以上が前回の説明からの主な変更点となっております。説明は以上です。
0:06:43	ありがとうございました。じゃあ、質問等ということで確認だけですけど。
0:06:49	31ページ次のやつに31ページのところで、SFP築地リティこれんついで何があるんでしたっけ。
0:07:03	北海道電力、金岡です。SFピットの、
0:07:08	第37条有効性評価でしょうか。SE。
0:07:12	16条中86条ですね。
0:07:15	16条SFピット築地あり、
0:07:19	ハザード側はですね。
0:07:30	はい、北海道電力岡田です先日ヒアリングさせていただいた時に別途作成させていただく。
0:07:37	設定、数値の設定根拠とかに関わるですね、資料の方が、
0:07:43	築地になっておまして、別紙の2と3だったと思いますけれども、そちらが数字にさせていただいてます。今最新の評価中でして、それが、
0:07:53	12月中にお出しさせていただくということにさしてもらっているものです。はい、わかりました。あと※2のところ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	RCPBバードリーダーズで数字ありなんてこれは何でしたっけ。
0:08:16	北海道電力村田です。こちらの耐震評価の方がありましてそちらが点数が決まった時点での、
0:08:22	評価をいう記載に見直す形になってます。
0:08:26	以上がついてになります。
0:08:34	今言われてることがちょっとよくわかんなかったのは、耐震評価。
0:08:40	今回のRCPBの範囲で倉崎からクラス1の部分がありまして、その部分のSsの方で評価したものを載せるという形になってます。
0:08:51	すみません。設置許可での話は方針であって、それっていうのは、今言われたのは、
0:08:59	許可で必要な書類ってことですか。
0:09:03	北海道電力です。現状窓口の方に計算結果もつけておりまして、ちょっと前の方へと先生が決まりましたら、今見直しという形で今考えております。
0:09:15	わかりました。
0:09:17	そうすると、はい。言ってる。伊田。ちょっとわかりました担当の方で再確認はしていこうと思います。
0:09:28	はい。私のは以上です他あれば、
0:09:40	規制庁の天野です。ちょっと幾つか確認なんだけどさ、さっきの辻の件で衛藤。
0:09:59	えっとですね。
0:10:02	ちょっと辻の件確認したかったんでちょっと後にします。あと、全体的にちょっと改めての確認ですけどDBSAバックフィットは、3月末までに説明をした通り、
0:10:16	追いたいと。それ以外は9月末までに終わりたいということで、現時点では
0:10:22	これ、ここまでに説明をした通り終わらせるというのが北海道電力としての認識ということでよろしいでしょうか。はい。北海道電力の石川でございます。ご認識の通りです。3現時点では3月、9月の目標を掲げて進めさせていただこうというふうに考えております。
0:10:41	わかりました。その上でリスクという意味で幾つか吹き出しが書いてあって例えば27ページでは下が追加された場合は、クリティカルパスに影響を与えるとか、
0:10:53	与える可能性があるとか、
0:10:55	あとは基準地震動ですかね、28ページで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:02	審査状況により解析量が増えた場合にはクリティカルパスに工程を与える影響、
0:11:08	変わると。
0:11:09	ということで事業者として現時点で超える、
0:11:14	可能性のあるリスクについては吹き出しに書いていただいているというそのような認識でよろしいでしょうか。
0:11:21	回胴電力の金岡です。はい、そのご認識で結構でございます。わかりました。その上でそのヒアリングの設定回数であったりコメント、介護のコメント回答の設定であったりっていうのが、
0:11:35	ちゃんと現実的なものとなるように、そこは逆に言うと、
0:11:41	ちゃんと説明の準備ですかね、
0:11:45	論理展開だとか、根拠だとか、基準適合性だとかっていうのはしっかり準備していただいた上で
0:11:52	対応いただくのか
0:11:54	現実的なものとなるということですのでそこはしっかり対応お願いしたいと思います。
0:12:01	はい。北海道電力の石川でございますヒアリングのコメント回答、今までちょっと、そのんでるのが遅かったりとかですね、回答がすれ違ったりってこともありましたけどもそのようなことのないように説明の準備論理展開、
0:12:14	整理した上で対応させていただきます。
0:12:17	はい。よろしくお願いします。以上です。
0:12:24	じゃなければ資料2の方、説明をお願いします。
0:12:28	北海道電力の金岡です。資料の2の方で、審査資料の説明状況についてになります。こちらですけれども、
0:12:36	左上前回からの変更点といたしまして左上になりますけれども、※3という注釈を追記してございます。
0:12:47	※3の注釈ですけれども、第16条のSFピットのところに23条計測制御という項目を併記しているということで、
0:12:58	その理由をですね、※3として、※3として、理由を追記してございます。
0:13:07	その次ですけれどもおっ等表の中のですね、
0:13:14	資料提出という項目が左から三つ目の列のところで資料停止という列がございます。こちらですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:23	グループ2ですとかグループ1とか、グループ4までございますけれども、
0:13:28	提出時期グループ1から4に分けてますが、その時期がわかるようにそれ、日付については、グループ1から4、関連するところには、今回記載をさせていただきます。
0:13:44	続きまして、築地に関わる情報になりますけれども、
0:13:51	築地について、ちょっと補足説明させていただきます。
0:13:58	IDの4番のところなんですけれども、
0:14:03	ここは6条、外部火災のところの通知になります。
0:14:08	こちらハザード側に築地がありというふうになってますけれども、こちらの築地の意味なんですけれども、
0:14:17	防油堤の変更に伴う評価というふうに記載してありますが、こちらは外部火災の中で、当該タンクの熱量を評価いたしまして、
0:14:27	建屋外、建屋の外壁等への影響評価を行いまして、結果を示してございます。
0:14:36	面積がですね、変更になる、変更になる予定ですので、これらの評価結果を、改めて数字として出して出させていただくということで数値としてございます。
0:14:50	ただ基本方針には変更はなく、評価結果を、
0:14:54	評価結果に影響を与えるようなものではないというふうに
0:14:58	想定はしてございます。
0:15:02	続きましてIDの7番、内部火災に関わる、こちらハザード側のおとついで時がありとなっているところになりますけれども、
0:15:13	こちらは、
0:15:18	はい。
0:15:20	プラント側の築地ですかね。
0:15:27	すいません、防油堤も、
0:15:30	ございません。申し訳ございません。
0:15:32	プラント側の辻野ですね、すいません説明になります。
0:15:40	先ほどはプラント側の次の説明になりまして、
0:15:46	今度内部火災につきましては、ハザード側の、
0:15:51	数字の理由になりますが、屋外消火栓の設置図、こちらを添付資料としてつけてございます。防潮での形状変更によりまして、それらの消火栓の位置が変更となる予定ですので、
0:16:08	その設置増を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:11	反映するというので、
0:16:14	随時というふうにしてございます。
0:16:17	基本方針には変更はない予定となっております。
0:16:21	続きまして I D の 20 番ですけれども、当緊急時対策所の項目になります。こちらについて、
0:16:31	今ハザード側ですね、辻がありとなってるんですけれども、
0:16:36	こちらについては、女川の資料を確認しまして、反映するというふうにして資料がございまして、
0:16:46	緊対所の位置が津波の高さより上になると、というようなことを示す資料が、女川の方にありまして、それも当社でも作るというふうにしてまして、
0:16:57	津波の高さが決まってからですね、その値が決まるということで、ちょっとその情報だけは追記にするというふうにしてございます。
0:17:09	続きまして 2 ページ目、 I D の 52 番を、
0:17:15	ご覧ください。
0:17:17	2 ページ目の絵と I D の 52 番なんですけれども、
0:17:20	こちら、対 G ですね、解消時期について、
0:17:26	今回は、最後に等ということで書いていましたけれども、再確認した結果、これ以外には、次の情報がないということで等を削除してございます。
0:17:46	続きまして一番右側ステータ数ということで括弧内に説明可能時期ということで記載をしておりますけれども、
0:17:54	I D の 54 番、 I D の 54 番からですね。
0:18:00	こちらは、
0:18:01	S A の設備とか技術的能力に関わるような項目を並べているところになります。
0:18:09	こちらなんです、前回までは、本文の
0:18:15	本文の予定につきまして、こちら側の 3 月に、
0:18:21	説明可能になるというような項目が何ヶ所かございました。そちらにつきまして、3 月までに一通りの説明を終えるということで再度
0:18:35	内容を確認した結果、すべてですね、2 月末までには、本文については説明可能になるということで、前倒しを実施してございます。
0:18:47	ちょっと前回までは 4 週間に 1 回程度の説明というふうを考えてたんですけれどもそこを 3 週間に 1 回程度の説明にするということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:57	すべて2月末までに本部の説明を終える、説明を、が可能になるという ような工程に見直してございます。
0:19:05	ただ添付資料のについては、3月の予定というふうに、ちょっとまだこ の記載は、変わっておりませんがこちらについては、
0:19:17	3月末までには審査会合を一通り終えるというふうに考えておりまし て、審査会合にはですね、添付資料についても、
0:19:28	間に合うように提出をさせていただくということで考えておりますの で、3月末までに説明を終えるという方針には変わりはありません。
0:19:39	前回からの変更点については、以上になります。
0:19:45	ありがとうございました質問の方、私の方から一応
0:19:50	まず、14番の
0:19:52	※を3つけられてるんですけど、
0:19:55	これ※を3つけるのは必要だと思うどちらでもあまりそれほどこの23 条をつけるっていうことを、前回、
0:20:05	どうなんですかっていう話をしているとところがちょっとうまく伝わってな いかなっていう気がしていて、
0:20:10	先ほどの資料1、
0:20:12	ー31ページだと当然26条しか16条しか書いてませんよと。
0:20:19	もうそもそも設置許可で変更、変更条文なってんのは16条ですよと。
0:20:24	いう話をしている、この23条って書くのはおかしいんじゃないですか っていう話をしているにもかかわらずまだ23条が残ってるっていうのが 少し不思議なんですけど。
0:20:34	これはよく理解されてこれ23条残されたということですか。
0:20:41	はい。北海道電力の金岡です。
0:20:45	23条につきましては直接的な要求の変更ではないんですけれども、技術 基準規則の第34条ですね、そちらの方の要求が変わっておりますの で、
0:20:58	関連する説明をですね、設置許可基準規則の23条についても、説明が 必要ということでただそれ単独では
0:21:09	では説明にはならず、関連する16条のSFピットのところに絡めてで すね、
0:21:16	23条計測制御を説明させていただくということで、このような注釈を記 載してございます。
0:21:24	妙ですけど、
0:21:25	変更条文ということで23条は、泊だけは23条変更条文として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:31	登録するというので理解していいんですね。
0:21:35	北海道電力の金岡です。衛藤変更。
0:21:39	ではなく関連する、すみません、条文として今は、
0:21:43	記載をさせていただいてますけれども、
0:21:47	変更にはちょっと至っておりませんので、
0:21:51	変更。
0:21:54	そこ。
0:21:55	北海道電力の石川ですけれども、ちょっとここ表現がね。
0:22:00	ちょっと社内で整理させていただきますけども、
0:22:03	審査項目っていう欄に、23条って、だからこれ審査項目じゃないでしょっていうふうにおっしゃってるって我々は、米印3のところ、
0:22:12	今16条SFPが審査項目なんだけども、関連するんで23条っていうふう
0:22:18	書いてるんで、
0:22:19	ここは23条削ってもね。
0:22:22	米印3がついていけば、我々が意図するところはちゃんと伝わるので、そこは誤解ないようにするためには、
0:22:29	ここは二重三重削って米印3だけ残すっていうことでもいいんじゃないかなと私は思うんですけど、何か支障がある。
0:22:37	いえ。はい。
0:22:40	そのような形で、そうですね審査項目からは削除しますけれども、注釈のところではその関連性を表現するというような形に見直しをさせていただきたいと思います。
0:22:55	規制庁宮ですけど、ここね、誤解のないように、紙書類っていうのは統一していかなくちゃいけなくて、
0:23:02	これ、前回、同じことを言われてるのにかかわらずまた今回こういうふうになってるっていうのはすごく私たちは不思議で、
0:23:10	前回同じことを多分内野担当も言ってるんだと思うんですよ。
0:23:14	ね、担当が伊藤常務は16条ですよ。
0:23:18	だからこの審査項目16条ですよ。
0:23:21	介護のヒアリングでもなんで23条入ってくるんですしたっけ。いや関連条文だからってそれ我々も理解してますよと。ただ変更を今、今、設置許可の審査をして技術基準の審査をしてるわけじゃないんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:36	だから技術基準を説明するんだったら 23 条、23 条とか技術基準の条文、言われてもいいかもしれないけど、今言われてる説明が技術基準の節審査をやろうとされてるのか。
0:23:46	設置許可の説明をされようとしてるのが、もうよくわからない状態で我々にとっても持ってこられてるので、今さっき石川さん言われたようにそこはよく中身を理解して、これを表現していただかないと、表だけ作ったとしてもそういうふうに、
0:24:00	そのよくわからないものがくっついてると、要はこれどういう意味ですかっていう、結局我々確認しなきゃいけないので、よく社内でその辺は理解してからこっち持っていただくようお願いしたいんですけど。
0:24:12	はい。北海道電力の石川でございます誠に申し訳ございません私もこれ事前に内容確認して、かつ宗金岡さっき説明申し上げた内容で理解していながらちょっとこのまま持ってきてしまいましたて申し訳ありませんでした。
0:24:27	はい。あと、あとですね、
0:24:30	ちょっと確認で先ほど 4 番の外部火災に関しては、これハザード側の影響ではなくてこのプラント側だけのあれじゃないんありじゃないのかなと思うんだけどハザード側についての、どういうふうにしたっけ。
0:24:54	北海道電力の金岡ですすみません、本店側でこれに対する回答わかりますでしょうか。
0:25:04	本店から北海道電力の秦です。
0:25:08	こちら、ハザード側の数字になりますけども、膨張ての変更に伴って、森林火災のときに、
0:25:17	実施する予防散水ですねそのルートが変更になりますので、
0:25:23	隣のルート、確定後にその時間算出して、
0:25:28	資料の記載しますのでそのはず。随時になります。以上です。
0:25:34	慶長型わかりました。防油堤の話だけじゃなくてそういうものもあるということでこれありありになってるという理解しました。
0:25:42	あとは、
0:25:46	兵
0:25:47	と、あとす、17 項目名のデービー側の原子炉制御室、これハザードがありになってるこれどういう意味なんであるんだっていうのでしたっけ。
0:26:02	北海道電力の金岡です。すみません本店側から、
0:26:07	答えられるでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:12	はい本店、芝田です。すみませんちょっと今即答できないんで確認して連絡させていただきます。
0:26:19	わかりました。おそらく制御室の場合ってB側で多分、外部の気象条件なり何なりっていうのをカメラで確認できるとかできないとかっていう話だったので、防潮ての大瀬平面設計が変更になったとしても、
0:26:34	それが見えるんだったら別に数字にならないんですけど、その辺に何か影響があるんだったら、ありだとかもしれないのでそこをよく確認してください。
0:26:41	はい。私は以上です他あれば、
0:26:48	規制庁の天野です。衛藤。資料。
0:26:52	今の資料に辻野所等、資料1の31ページでちょっと確認させていただきたいんですけど、
0:27:00	他、例えばなんですけど16条については、
0:27:06	資料1の方だと、
0:27:09	数字ありで2、2022年12月と書いてありますと、資料2の方見ると、
0:27:16	随時括弧プラント関連として同じことが書いてあるということで、
0:27:21	ここにはハザードを関連はなしとなっているので、
0:27:26	整合してるように見えるんですけども、
0:27:29	一方17条ですか、グループ1で、資料1の方では、
0:27:34	築地ありと書いてあって、時期が書いてませんと。
0:27:40	資料2の方では
0:27:43	これはプラント関連はなしとなっていてハザード関連がありとなっているので、先ほどご説明されたように、十七条の数字はハザード関連ですと。
0:27:53	ということなんですけど、
0:27:55	そもそも31条、31ページ、資料1の31ページは、
0:28:01	プラント関連だけじゃなくて、ハザード関連の対辻についても、
0:28:06	これ全部記載してるの。
0:28:09	ここは、
0:28:10	通そ。
0:28:12	というふうに見えるんですけどそのあたりはあれですか、ちょっと
0:28:16	辻有井の場合はハザード側の審議によらない知事の解消時期を記載しているとあるんでプラント関連だけの記載のようにも見えるんですけど、
0:28:26	ハザード関連でありとしたものも全部書いてあるというそういう整理でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:31	はい。北海道電力の金岡です。31 ページにつきましては、はい。ご認識の通り、ハザード側についても辻猪狩の場合は築地ありというふうに記載してございます。
0:28:42	規制庁の天田です。わかりました。で、その場合ちょっと確認したいのは、
0:28:47	プラント関連は先ほど説明があった通り、3月まで、来年3月までに一通り築地の解消するというご説明だったんですけど、
0:28:57	ハザード訓練の築地の解消時期っていうのは、
0:29:01	現時点で、ちょっと不明確。
0:29:05	な気がするんですけどそのあたりは、
0:29:08	明確にっていうか、現時点での事業者の数字解消時期っていうのは、
0:29:13	示せないんでしょうか。
0:29:17	北海道電力の金岡です。
0:29:19	衛藤ハザード側につきましては、そうですね基準地震動基準津波等に関わるところですけども、現時点では、開票時期っていうのは
0:29:33	ちょっとお示しすることは難しいということで、衛藤プラントがについての解消時期を記載してございます。
0:29:41	規制庁の天野です今日の時点では状況わかりましたけどこれ全体はですね、来年9月までに一通りの説明を終えるということであれば、当然そのハザード関連の水準も含めて、
0:29:53	一通りの説明が終わっているという理解だと思うので、
0:29:57	それがちょっと、
0:30:00	それは当然どっかで示していただく必要があると思ってますので、
0:30:04	ちょっとその準備をしていただく必要があるのかなと思います。私から以上です。
0:30:14	はい原子炉規制庁の方でこちら側はありませんけど北電から何かあるでしょうか。
0:30:23	本店側から何かありますでしょうか。
0:30:32	北海道電力本店です。本店側から特にございません。
0:30:38	北海道電力として特に
0:30:41	ございません。以上です。
0:30:48	原子炉規制庁の宮です。それではヒアリングの方終了したいと思います。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。